

あおぞら

発行：愛知県被災者支援センター

住所：名古屋市中区三の丸 3-2-1

愛知県東大手庁舎 1階

TEL：052-954-6722

FAX：052-954-6993

開館：月～金 10～17時



年頭のご挨拶

未曾有の災害に見舞われた2011年が過ぎ、2012年が明けました。愛知県に避難されてきていらっしゃる皆様には、何かと不安な生活を余儀なくされていらっしゃるかのご推察申し上げます。

私たち愛知県被災者支援センターのスタッフとボランティアは、昨年6月にセンターが開設されて以来、皆様の生活再建を願い、微力ながらお手伝いをさせていただいてまいりました。今後とも皆様との『絆』をより一層深め、皆様と一緒に『希望』を未来につなげてまいりたいと考えております。

そして、この一年が、皆様にとっても、私たちにとっても明るい年であるように、飛躍の年であるように願っております。

今年度を締めくくる事業として、これまで各地で開催してまいりましたふるさと交流会を拡大し、愛知県内全域に避難されていらっしゃる皆様を対象とした『ふるさと大交流会』を開催しようと計画を進めております。気楽に参加できる交流会にしたいと考えております。ぜひともご参加いただきますよう、お誘い申し上げます。

愛知県被災者支援センター



ふるさと交流もちつき大会報告

日 程：12月25日（日）11:00～15:00

場 所：名古屋キリスト教社会館

（名古屋市南区）

内 容：もちつき大会、伊藤秀志さんのミニライブ、くじびきお楽しみ会、弁護士・司法書士による話し合い相談会

主 催：名古屋キリスト教社会館

協 力：東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごや、愛知県被災者支援センター

参加者数：12世帯 40名

午前中は、もちつきや伊藤秀志さんのミニライブで盛り上がりました。食事につきたてのお餅があったのは、言うまでもありません。また2000年の東海豪雨水害時に、被災者支援をされた天白区野並の方から差し入れがあり、皆さんでおいしくいただきました。

午後は、食事会からそのまま茶話会になり、知り合いが増えていたのでお話の花が咲きました。弁護士さんに借金についての相談や、司法書士さんに義援金の相談などがありました。

1) 編み物クラブしませんか？

キリスト教社会館の中で編み物教室をしていらっしゃる方が、教室の方と一緒に作った手袋やセーターや帽子をプレゼントされました。避難者の方で編み物が趣味の方がいらっしゃったら、その教室と一緒に参加させてもらえませんか？とお願いしたら、4～5名ならいいですよ、ということでした。そんなお願いをしていたら横から、私も参加していいですか？と早速お申込がありました。具体的な話が決めれば、正式に

読者の皆さんに呼びかけたいと思います。

2) 大工仕事を引き受けます

餅つきをしていたら、杵が石臼に当たって変形して、木屑が出るようになりました。見かねた避難者の一人 Sさんが直してやろうと、器用に杵を削ってくれました。「慣れてますね」と声をかけたら、「私は大工なんだよ」と。他の避難者のお部屋の棚を作ったり、トイレやふろ場の補修が必要だったりする方に、お安く大工仕事を提供できませんか？とお尋ねしたら大喜びで「是非やらせてほしい」とのことでした。具体的な話が決めれば、正式に読者の皆さんにご案内します。

3) 愛知県の借り上げ住宅の受付期間の延長ができないか？

まだ知らない人がいたり、迷っている人が申し込んでいないと考えられるのでは？と避難者の方からおたずねがあったので、この件をそのまま愛知県に伝えるお約束をしました。

（次頁参照）

※「名古屋キリスト教社会館」について

1959年（昭和34年）9月26日に「伊勢湾台風」が伊勢湾全域を襲いました。死者が5,000名を超える戦後最大の自然災害でした。その特徴は高潮です。現象は津波に似ています。このキリスト教社会館がある名古屋市南区の柴田地区が、最大の被災地で1,000名を超える方が亡くなっています。被害があまりひどかったので世界中から支援が届きました。その支援者が今も「名古屋キリスト教社会館」として、地域福祉の仕事をしているのです。今回の暖房器具の支援にもたくさんご協力をいただいています。



愛知県被災者用賃貸住宅借上事業に関するお知らせ

愛知県では、東北 3 県から愛知県に避難されている被災者の方を対象に、一定の条件に合致するものについて、希望に基づき愛知県が被災世帯に代わって家賃・共益費等を支払う制度を実施しています。

昨年 10 月 14 日付けでご案内した際には 11 月 30 日までを受付期間とご紹介しましたが、その後、10 月 25 日付けの変更のご案内のとおり、引き続き申込を受け付けておりました。しかし、宮城県からの通知に基づき、宮城県から避難されている方におかれましては、昨年末をもって申込受付を終了させていただいております。

岩手、福島両県から避難されている方におかれましては、現在も申込を受け付けております

が、東北 3 県での応急仮設住宅の完成戸数が、必要戸数に近い状況まで整ってきていることから、岩手・福島の両県も早晩申込受付を終了することが予想されます。

したがいまして、現在この制度の利用をご検討されている方におかれましては、できる限り早期にお申し込みされることをお勧めいたします。

問い合わせ先：

愛知県建設部建築担当局公営住宅課県営住宅管理室

調整・指導グループ

TEL：052-954-6579（ダイヤルイン）

052-961-2111（内線 2812）

～ 阪神淡路大震災の県外避難者を訪問しました ～

17 年前の阪神淡路大震災の時は、「県外避難者」が発生していることが、よく知られていませんでした。愛知県にどれほどの方が被災地からいらしているかは、誰も知りませんでした。震災から 2 年後、市民団体の「震災から学ぶボランティアネットの会」が動きました。新聞で、「手を挙げてください。兵庫県や神戸市が恒久住宅の空き家募集をするので、お手伝いします。神戸に帰りましょう」と呼び掛けてもらい、愛知県下で 50 名の避難者の方が応募されました。兵庫県まで募集の説明会に勉強へ行ったりして、一緒に応募用紙の書き方を修得しました。その合間に、「故郷の言葉で話し合いたい」ということで、何度も「交流会」を実施しました。場所はいつも「名古屋 YWCA」が提供されました。そのうちの多くの方は帰ることが出来ましたが、愛知に残られた方もいらっしゃいました。

まだ神戸に帰ることが出来ていない方に会ってみたいと思い、三重県津市にいらっしゃると山鹿 信子さんに年の瀬にお会いしたので、その報告をします。

山鹿さんは 1995 年 1 月 17 日の大震災の直前まで、西宮市で会計事務所を開いていました。仕事の合間にたくさんの弟子をもって、琴を教えていました。そんな充実した人生を

過ごされていたのです。震災で家は倒壊し、避難生活が続きましたが、行く先々で事務作業を買って出て、支援の一翼を担いました。震災の時は 66 歳と「まだ若かった」ので、その後、津市に避難されてからも、毎月 1 回 7 年間西宮市に通って、琴のボランティアを続けました。

その間、恒久住宅に申し込みを続けました。全部で 13 回申し込んでも外れました。実は 6 回目に当選したのですが、何とその時は心臓病のために動けず、当選を棒に振ったとか。その後また 6 回申し込んでも、落選の連続だったのです。住宅一般募集にも応募し、80 歳になるまでその行為は続けました。ずっと当選していません。口に出た「悔しい」という言葉が、忘れられません。

今度の東日本大震災では涙が止まらず、何か役に立ちたいとの思いで、千羽鶴を折り始めました。今までに 5,000 羽を折って、宮城県七ヶ浜に届けたとのことでした。

「西宮市に帰りたい」と何度も口にされました。でも今は不自由な体になったし、そのため好きな着物も着れないし、もう帰るのは諦めました、とも言われます。でもその矢先に「帰りたい」と仰るのは、それが一番正直な気持ちなのでしょう。

（愛知県被災者支援センター スタッフ）

Q これから愛知県に避難しようと思っているが、どんなサポートが受けられるか？

A 愛知県では、愛知県受入被災者登録制度に登録すると、各種支援制度や特例措置に関する情報、生活物資の提供情報、被災者向けの催し物の開催情報などの案内を定期的に受け取ることができます。また、各市町村役場で衛生用品や食器、台所用品など生活支援品が受け取れます。加えて、一定の条件を満たせば、

民間の借り上げ住宅における賃料の資金支援を受けることもできます。その他詳しい支援制度は、下記までお問い合わせください。

愛知県防災局災害対策課：052-954-6724

<http://www.pref.aichi.jp/saigaijoho/>

(愛知県被災者支援センター 山田 高広)

Q 避難者支援活動は、支援する人、される人のライン引きはしてはいけないと考えている。私(避難者)にも何かできないのか？

A 避難所の運営を例に考えてみましょう。

避難所での運営はその後の復興に大きな影響を与えます。例えば誤解のないようにお読みいただきたいのですが、避難者が「お客さん」になっている所は良い復興に繋がらないようです。逆に何でも嫌なことは自分たちで解決しようとする避難所は、そこが学校の場合は、学校の再開も早いし、トラブルも少ないし、トラブルがあっても良い解決をすることが出来るようです。どんなことにでも言えると思いますが、面倒なことを皆で一緒に考えて努力すると達成感があり、団結心が芽生えます。手抜きをして簡単なことばかりを選んでいるとそんな安直な風潮ができてしまい、大切なものを無くしていくようです。別の言い方をすれば、支援をする側が避難者に対して甘えすぎないような、「自立」してもらおうような環境を作ることができるよう、努力することが大切でしょう。

炊き出しを考えてみましょう。災害救助法に従って避難所には行政から食事が提供されますが、冷たくて美味しくなく油ものばかり。さらにそれらは前日に届きます。翌日冷たいものを配膳することになります。美味しくなく決まっています。そのやり方に対して、文句ばかり言うのも方法です。しかし、自分たちで炊き出しをやり始めると、その後の避難所生活の快

適さに驚くでしょう。文句を言うのと比べると天地の差ができます。避難所での炊き出しといってもすぐには難しいかもしれません。食材や包丁・まな板・食器や鍋類も沢山無く、火もありません。そんな環境なので一緒に料理してくれる人が初めから沢山いるわけではないでしょう。それでも健康を考えると、温かくて美味しいものを食べたい、と思って炊き出しをしたいと一歩を踏み出すと、あーら不思議！同じ思いの人がいるものです。次々と無かったものが集まってきて、あっという間に炊き出しができるようになります。そうなったらもうしめしめ、素晴らしい避難所運営への入口に来ました。その後は誠実に他の避難者に呼び掛けさえすれば色々と応答してくれて、どんなことも貴方が一人で悩むことは無くなるでしょう。

避難者はお客さんにならずに、自分たちが「支援者」にもなればいいんです。それは多分そんなに難しいことではないと思います。避難者は疲れ切った人ばかりではありません。健康な人がいます。そんな人は家族や家を無くしても、健康でさえあれば、何かみんなの役に立つことをした方が生きがいにもなりますし、間違いなく生活に前途が開けると思います。

支援者は、そんな環境を作る努力をするように心がけたいものです。

(愛知県被災者支援センター 瀧川 裕康)

